

■第22回さいたま市総合振興計画推進本部会議 議事概要

【日 時】 令和8年3月16日（月） 午前11時25分～午前11時40分

【場 所】 政策会議室
※オンラインによる出席含む

【出席者】 (政策会議室)
市長、日野副市長、佐野副市長、新屋副市長、水道事業管理者、教育長、市長公室長、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、市民局長、スポーツ文化局長、保健衛生局長、福祉局長、子ども未来局長、環境局長、経済局長、都市局長、建設局長、見沼区役所区長、桜区役所区長、消防局長、会計管理者、水道局長、議会局長、副教育長、選挙管理委員会事務局長、人事委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長、総合政策監

(オンラインによる出席)
西区役所区長、北区役所区長、大宮区役所区長、中央区役所区長、浦和区役所区長、南区役所区長、緑区役所区長、岩槻区役所区長

【議 題】 さいたま市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（案）の決定について
(1) パブリック・コメントの実施結果について
(2) 素案からの修正項目について

<議題説明(1)(2)>

○事務局（都市経営戦略部）から、資料1及び資料2により、次のような説明があった。

（本日の目的）

- ・ 本日は、「さいたま市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）（案）の決定について」を議題とする。
- ・ まず、資料1により、(1) パブリック・コメントの実施結果について御報告し、その後、資料2により、(2) 素案化の修正項目について御説明させていただく。
- ・ 本日は、総合振興計画実施計画を案のとおり決定することについて、御承認をいただきたい。

((1) パブリック・コメントの実施結果について)

- ・ はじめに、(1) パブリック・コメントの実施結果について、資料1により説明する。
- ・ 令和7年12月定例会において、総合振興計画実施計画（素案）を報告した後、令和7年12月22日（月）から令和8年1月30日（金）まで、パブリック・コメントを実施した。
- ・ パブリック・コメント実施期間中、8名の方から計15項目の意見が提出された。

- ・ 提出された15項目の意見について、意見に対する市の考え方を整理した結果、今後の行政運営等において考慮することとし、計画には反映しないものとした。

((2) 素案からの修正項目について)

- ・ 続いて、(2) 素案からの修正項目について、資料2により説明する。
- ・ 令和7年12月議会における総合振興計画実施計画（素案）の議会報告の後、事業計画の変更や最新の実績値が判明する等、目標指標の各年度の目標値を設定するに当たって前提となる条件に変更が生じた、計11の事業について、各年度の目標値を変更することとしたもの。
- ・ なお、資料に掲載している事業のほかに、事業内容や各目標指標の実績値に係る時点更新、並びに令和8年度組織改正に伴う課名等の変更を行っている。
- ・ また、総合振興計画実施計画（素案）では、各年度の目標値を「精査中」としていた、「水道事業の健全経営」（事業コード：52-2-2-01）並びに「下水道事業の健全経営」（事業コード：52-2-2-02）の2事業について、各年度の目標値を設定するもの。

<意見・質問等>

なし

<結果>

- ・ 議長から、さいたま市総合振興計画実施計画（令和8年度～令和12年度）を案のとおり承認することについて、発議され、了承された。